

令和 4 年 1 月 25 日

各務原市介護保険

サービス事業者協議会 会員各位

各務原市介護保険

サービス事業者協議会

会 長 稲垣 光晴

### 感染拡大防止相談窓口の設置について

平素は当団体に格別のご高配を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスによる感染拡大のスピードは従来の 3 倍以上と言われており、各務原市内でもクラスター相当の感染爆発が起きている事業所も増えてきました。

初動の対応により拡大の差を減らすため、当協議会内に感染拡大防止の相談窓口を開設しました。

拡大防止のため、以下の点について、ご協力を頂けますようお願い申し上げます。拡大を防止し、速やかな解決に近づけるよう少しでも支援させていただきます。

1. 外部の人も、家族も、全ての人が「感染しているかもしれない」前提で家庭でも屋外と同様の感染防止の対策を進めてください。(別紙参照)

2. 体調がおかしい、接触があった、など、市役所に相談、報告の際に、当協議会へも同時にご相談下さい。090-1626-7032 直通

3. 保健所の判断を待っている時間に出来ることがあります。

同時に当協議会へもご連絡頂き、情報共有と皆様への相談に乗らせて頂きます。